

令和7年12月1日

お客様各位

北郡信用組合

きたしんインターネットバンキングの  
振込限度額の見直しについて

平素は当組合をご利用いただき誠にありがとうございます。

標記につきまして、昨今“インターネットバンキング”的ID、パスワードを不正に取得し、お客様になりすましたうえ振込機能を使って資金を盗み取る犯罪が後を絶ちません。

これらに対応するべく“必要以上の振込限度額を設定している場合”盗み取られるリスクが高まる事から、下記の通り取扱う事となりましたのでご連絡申し上げます。

お客様の大切な預金を守る為の取組であり、お手数ではございますがご協力宜しくお願い申し上げます。

記

**1. 振込限度額について**

**①令和7年12月1日以降、新規でのインターネットバンキングの申込時**

1日1口座あたりの振込・振替の限度額（最高は5,000万円です）

--	--	--	--	--	--

万 \*記載がない場合、500万円といたします。

**②既にご利用頂いているお客様のうち、令和7年10月を基準として過去1年間に500万円以上のお振込み実績が無く、500万円を超える限度額が設定されているお客様**

原則令和8年4月1日より

“1日1口座あたりの振込限度額500万円”に引き下げを行います。

以上